

令和 7 年度 1 0 月任用
川崎市総合教育センター教育相談センター
心理臨床相談員（会計年度任用職員）募集要項

1 概要について

（１）募集人員 若干名

（２）業務内容

教育相談センター（溝口相談室）における次の業務

ア 臨床心理の専門的な立場からの保護者、児童生徒への教育相談に関すること

イ 教育相談に伴う報告書等の作成等に関すること

その他、教育相談センターにおける業務に関すること

（３）勤務地

川崎市総合教育センター溝口相談室：〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

※JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩20分・東急田園都市線 二子新地駅より徒歩10分

2 任用条件等について

（１）任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

※勤務状況が良好な場合、面接の上、4回まで再度の任用を行うことがあります。

※再度任用の場合、上記勤務場所から変更になる場合があります。

（２）勤務日及び勤務時間等

①勤務日は週4日で、教育相談センターの指定した日とします。

②指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。

③勤務時間は、原則として9時00分から17時15分とします。

④休憩時間は12時00分から13時00分までとします。

（３）時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

（４）報酬等

令和7年度月額（見込み）249,065円

※地域手当を含みます。

※川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

（５）保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり

(6) その他

有給休暇あり

3 応募について

(1) 応募要件

令和7年8月1日現在においてア～ウのいずれかの要件を満たすこと。

ア 公認心理師

イ 臨床心理士、ガイダンスカウンセラー、臨床発達心理士等の資格を有し、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者

ウ 心理学系大学院を修了し、令和7年度内に上記ア、イに類する資格を受験する予定の者

※ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 申込方法

次の書類を同封の上、担当宛に簡易書留にて郵送。

ア 心理臨床相談員採用選考 履歴書(様式1) 1通

イ 心理臨床相談員採用選考 自己紹介書(様式2) 1通

ウ 最終学歴修了証明書 ※コピー不可 1通

(但し、期日に間に合わない場合は、申し込みには最終学歴修了証のコピーで可。選考日には最終学歴修了証明書の原本を持参のこと。)

エ 有資格者は資格証明書のコピー 1通

オ 返信用封筒(長型3号) 1通

※住所氏名(様まで)を記入し110円切手を添付すること

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

(3) 送付先

〒212-0024 川崎市幸区塚越1-60

川崎市総合教育センター塚越相談室 心理臨床相談員採用担当 宛

(4) 応募期間及び選考日

ア 応募期間 : 令和7年8月21日(木)～令和7年9月10日(水) ※当日消印有効

イ 選考日 : 履歴書が届き次第、電話にて相談させていただきます。

4 選考について

(1) 選考会場

川崎市総合教育センター 川崎市高津区溝口6-9-3

電話044-844-3700（選考当日の連絡はこちらへお願いいたします）

※公共交通機関をご利用ください。

JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩20分・東急田園都市線 二子新地駅より徒歩10分

※川崎市総合教育センターへのアクセスはHPを御覧ください。

<http://kawasaki-edu.jp>

(2) 選考方法

筆記試験・面接

(3) 選考結果

選考結果は、次のア、イ、ウのいずれかとなります。

ア 令和7年度心理臨床相談員として任用する。

イ 令和7年度名簿登録者（欠員が生じた場合の候補者）とする。

ウ 名簿登録の対象外とする。

※イ「名簿登録」は令和8年3月末まで有効とし、年度途中に欠員が生じた場合には名簿登録者へ連絡します。

(4) 選考結果通知

合格者には同日に電話連絡にて意思確認をさせていただきます。

(5) その他

ア 服装について

模擬面接を行う場合がありますので、スーツではなく相談者と面接することを想定した服装で受験してください。

イ 事務手続きについて

事務担当者から連絡をさせていただきますので、御対応ください。

5 問合せ先

川崎市総合教育センター塚越相談室 心理臨床相談員採用担当

電話 044-541-3633

受付時間 9時00分～17時00分

※試験内容に関する問合せには答えられませんので、御了承ください。